

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 青少年センター

（1）補助金の内容

名 称	浦安市青少年補導員連絡協議会補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和57年度	終了予定年度	
交 付 先	浦安市青少年補導員連絡協議会		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	補導員相互の連携連絡を密にし、青少年の非行防止・健全育成を図るため浦安市青少年補導員連絡協議会の運営に対し補助している。		
対 象 事 業 の 内 容	補導活動の際の傷害・損害賠償保険 啓発物品や補導員の被服		
形 態	☐ 事業補助 ☐ 運営補助 ☒ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☒ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和3年度	
	内 容	啓発物品・被服等を見直し200,000円削減した。	
交 付 申 請	受領書類	☒ 事業計画書 ☒ 収支予算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	活動計画書・予算書	
実 績 報 告	受領書類	☒ 事業報告書 ☒ 収支決算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	活動報告書・決算報告書	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	青少年の非行防止・健全育成に寄与している。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	青少年の非行防止・健全育成に寄与している。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	補導員が補導活動をする際の、被服等の購入や賠償責任保険の加入を補助をしている。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないれば事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	事業実施に伴う被服等の購入や賠償責任保険の加入する経費にを補助金を充てることによって安全に事業を実施することができる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	青少年の非行防止・健全育成に寄与している。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	青少年の非行防止・健全育成に寄与している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	青少年の非行防止・健全育成に寄与している。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	青少年の非行防止・健全育成の活動については、継続的に行うことを設定している。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	活動報告書及び決算報告書に積算根拠を示している。

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	「愛のひと声」等の補導活動は、子どもたちの非行防止と健全育成に寄与しており、市の政策目的や施策に合致している。 (浦安市総合計画77頁)
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。)	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	補導員は教育委員会が委嘱するものである。
			「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	上限額：80万円 浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金交付要綱による。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		パトロール回数 子どもたちへの声掛け人数	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	定例教育委員会等に活動実績を報告し、一定の評価は得ている。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	補導員は教育委員会が個人に対して委嘱するものであるため他に委託することは不可能。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	予算書及び決算報告書
	補助対象外経費を補助対象としていない。(対象としている場合は、明確な根拠を持っている。)	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など)
		対象としていない	

補助金等調査表（チェックシート）

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	浦安市青少年補導員連絡協議会の目的は、青少年の非行防止・健全育成のため補助事業である。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	補導員等の活動状況について、決算に係る主要施策の成果等に関する報告書にて情報公開している。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	補導員の中から監査委員を選出し、年に1度、浦安市青少年補導員連絡協議会の収支を確認し、監査結果を総会の際に報告している。
団体補助金	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
		事業補助	浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金交付要綱により事業運営に対する補助と規定されている。
	市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
	行っている	団体の事務は浦安市青少年補導員連絡協議会で行っているが、事務所を青少年センター内に置いていることから、事業や会議招集に際して、市は補導員への連絡調整事務などを行っている。	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 400,000 円 繰越金額 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 124,476円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
		4月の「浦安市民まつり」における補導員啓発活動や、6月の定期総会の準備のための会議費等の経費に充てるため繰り越している。	
繰越金	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

令和7年度の近隣市の状況

- ・船橋市 770,000円
- ・習志野市 180,000円
- ・八千代市 149,000円
- ・市川市 0円（少年センター予算内で対応）

（４） 補助金の課題

主な支出は、啓発活動物品及び補導員被服等によるもので、啓発活動物品については、浦安市青少年補導員連絡協議会のオリジナルキャラクターを印刷したウェットティッシュを購入し、行事などで配布しています。また、補導員被服等については、市民から補導員と一目でわかるよう補導活動を行う際に、ビブス・腕章・帽子を着用している。

今後も補導員が安全に活動ができるよう、浦安市青少年補導員連絡協議会の意向を踏まえながら用途について検討する。

（５） 所属長の総合評価

パトロール時に必要な誘導棒などを購入し、また協議会が主催する事業時に啓発で必要な消耗品を購入する事によって、児童生徒または家族に対しての非行防止に役立っているため、会の会費だけでは不足なため補助金による運営が役に立ち、補導員としての役目は十分の果たしていると感じている。

総合的には地区毎のパトロールも必要な回数を行っており、市青少年センターと密に日頃の児童生徒の非行防止に役立っている。

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続

☒ 見直しをしたうえで継続

☐ 廃止

☐ その他

現行
継続の
理由

見直しの時期

令和8年度

見直しの
内容

補助対象経費の明確化、補助額の適正化

廃止の時期

廃止の理
由

その他の内容